

令和4年3月15日
阿波市契約管財課

阿波市公共工事標準請負契約約款について

今回の一部改正に伴い、契約後10日以内に「請負代金法定福利費内訳書」を提出していただくようになります。

【実施概要】

市発注工事において受注者は、契約締結後10日以内に社会保険等に係る法定福利費を明示した請負代金内訳書を発注者に提出すること。

【適用日】

令和4年4月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

【様式】

阿波市ホームページ【入札・契約関係様式集】建設工事用より御確認ください。

(<https://www.city.awa.lg.jp/category/zokusei/yousiki>)

請負代金法定福利費内訳書

令和 年 月 日

阿波市長 様

住所 徳島県 市 町 1 - 1
商号又は名称 建設株式会社
代表者氏名

| | |
|---|---------------------|
| 事業名 | 令和 年度 市単独事業 |
| 工事名 | 〇〇〇〇〇 工事 |
| 工事箇所 | 〇〇 市 〇〇 町 |
| 契約年月日 | 年 月 日 |
| 工期 | 自 年 月 日 至 年 x月 日 |
| 適用工種区分 土木工事標準積算基準書における「工種区分」から当該工事に該当するものを記載 | 土木一式工事 |
| 請負代金額（税込） | ¥ 11,000,000 - |
| 請負代金額（税込）のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額 | 法定福利費総額 を記載 |

法定福利費の算出方法例は、国土交通省HPに掲載されています。

詳細は、こちらへ

(http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000080.html)

作成手順 (簡易版) は、こちらへ

(<https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf>)